

令和5年度 自治区改善取組発表会

日 時 令和5年11月9日(木)
午後2時～3時30分
場 所 スカイホール豊田 大会議室

次 第

開会

1 豊田市区長会長 あいさつ

2 豊田市長 あいさつ

3 改善取組発表（＜＞内は、質疑応答を含めた発表時間）

【第1部】自治区活動のデジタル化推進について・・・1ページ

発表者：平山自治区 鈴木区長＜20分＞

【第2部】自治区統合について・・・・・・・・・・・・・・・・・・11ページ

発表者：明和自治区 安藤区長＜20分＞

【第3部】自治区費の自動引き落とし（口座振替）について・・・・15ページ

発表者：今自治区 福土区長＜10分＞

【第4部】自治区行事の見直し（イベントの統合等）について・・・・21ページ

発表者：深田山自治区 川上区長＜10分＞

(閉会)

Memo

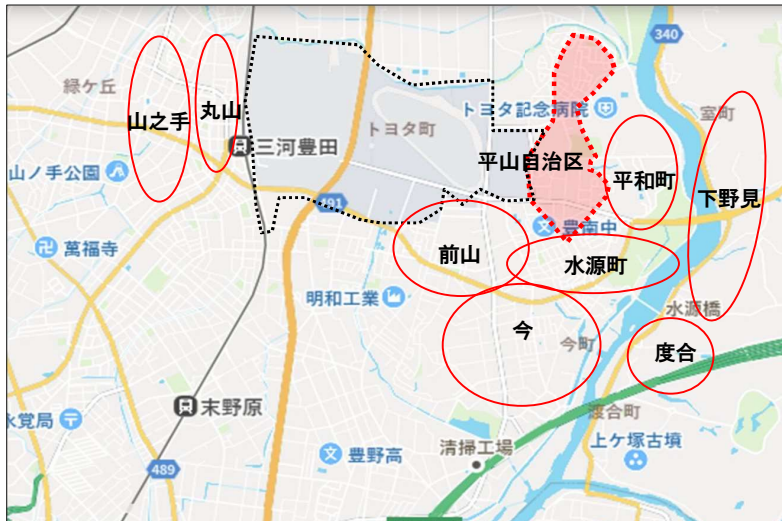


「人づくり・まちづくり・幸せづくり」

自治区活動の デジタル化推進

平山自治区 区長 鈴木久雄

- ・豊南中学校区に属する9自治区の1つ
- ・トヨタ自動車本社工場の東に位置し、トヨタ自動車本社とその社員寮は平山自治区エリア内に入る
- ・トヨタ記念病院も平山自治区内に入る
- ・自治区内にはスーパーはゼロ、コンビニ1件、薬局1件、理髪店5件、美容院2件、喫茶店3件、飲食店7件
- ・医療関係クリニックはゼロ



1 平山自治区概要(2)

自治区加入者数 2552名

(男1238名、女1314名)

- ・65才以上 845名 (33.6%)
- ・75才以上 552名 (21.9%)

自治区は5つの自治会の集合体で構成(組数57)

- | | | |
|------------|----|----|
| 1) 平山自治会 | 組数 | 27 |
| 2) 豊田団地自治会 | 組数 | 7 |
| 3) 東和苑自治会 | 組数 | 8 |
| 4) 秋葉団地自治会 | 組数 | 12 |
| 5) 秋葉台自治会 | 組数 | 3 |

自治区主な年間行事

- 6月 マレットゴルフ大会
- 8月 夏祭り盆踊り大会(3自治区合同開催)
- 10月 オータムフェスタ(ウォーキングを中心とした催し)
- 11月 防災訓練(小学校区合同避難所と合わせて実施)
- 3月 定期総会
- ※昨年度より6月～11月に月1回の野菜フリーマーケット開催



2 平山自治区の課題

- ① 自治区内の高齢化に伴い、高齢組長の負担感が増大
 - ・関連物の配布、行事へスタッフとして参加等
- ② 回覧情報の見落とし
 - ・確認しないまま次の家庭へ送ってしまう
- ③ 新型コロナウイルス流行により、密となる会議等の開催が困難
 - ・会議室における三密、事務所内の三密
- ④ 高齢化とともに、日常生活で不便を感じるお宅の増加
 - ・移動手段、庭木手入れや家具修繕等の家事

3 課題への対応

- ① 自治区内の高齢化に伴い、
高齢組長の負担感増大
- ② 紙の回覧チラシを十分確認しないまま、
次の家庭に送ってしまうケースが多い
- ③ 新型コロナウイルス流行により、
密となる集会等の開催が困難
- ④ 高齢化とともに、日常生活で不便を感じる
お宅が増えている

**ネット環境を使った
デジタル化を推進**

4 デジタル化実施内容

- ① ネット機能を有効に使い、
自治区関連情報を速やかに住民へ伝える

・ホームページの立上げ、
・公式LINEアカウントの取得

- ② 高齢者も抵抗なくネットに親しんでもらう

わくわく事業を活用し、65才以上対象に
パソコンとスマホ講座実施

- ③ 組長の高齢化に考慮し、
組長業務の負担を軽減する

紙の回覧チラシを電子化に移行

- ④ コロナウイルス感染防止の自治区活動

Zoomを使ったオンライン会議の実施

- ⑤ ネット環境を使い、助け合い自治区の構築

高齢一人暮らし、
免許返納者などへのお助け事業

①ー(1) ホームページの立上げ

内容は全て自治区民に向けたものとなっています

掲載情報（ホーム画面）

- 1) グーグルカレンダー
- 2) お知らせ表示板
- 3) 最近の出来事表示板
- 4) 申請用紙ダウンロード
- 5) 関係先リンク付け
- 6) 自治区行事スケジュール
- 7) 開催中の自治区活動紹介
- 8) 役員会議議事録
- 9) 貸出備品予約状況

サイドメニュー

- 1) 情報関係
- 2) 役員一覧
- 3) 集会所予約表
- 4) 軽トラ予約表
- 5) 防災情報
- 6) ハローひらやま
- 7) 回覧物
- 8) 平山和太鼓
- 9) ときわ会情報

①ー(2) 公式LINEと一般LINEの活用

公式LINE

10/31現在 5 1 1 名が登録

無料コース200件/月

有料コース5000件/月（5500円/月）…自治区で採用中

月に9回の発信が可能（4599件）

1回につき3件の情報発信可能

- 1) 回覧内容をタイムリーに伝える
紙のチラシ、PDFのデータを写真画像（JPG）に変換し送信する。
- 2) 緊急情報などを素早く伝える
工事道路規制情報、行方不明者発生時、自治区内交通事故やケガ情報等
回覧では間に合わない情報
- 3) 登録者との意見交換としても利用
自治区への個別要望、運営面でのご意見など

一般LINEの活用（無料）

役割ごとにグループLINEを結成し、情報交換を実施

- (1) 自治区三役間
- (2) 自治区役員間
- (3) 自治区主任児童委員、民生委員、区長間
- (4) 夏祭り推進委員間
- (5) 防災担当者間
- (6) 自治会組長間

② スマホとパソコン講座の実施

わくわく事業に登録

- 1) パソコン講座 週1回2時間の4か月間コース （定員16名～20名）年間2回開催
メインの講師1名とサブ講師2～3名にて実施
- 2) スマホ講座 週1回2時間×4回コース （定員12名） 年間5回開催
メインの講師1名とサブ講師6名にて実施
アンドロイド版とiPhoneの2種類のため、サブ講師の役割が重要

受講料は1回100円（真剣に取り組むようにあえて有料とした）



③ 紙の回覧チラシの電子化

ホームページと公式LINEより回覧チラシを電子化し届ける
 (紙の回覧は月2回まとめて組長へ配布だが、電子回覧はその都度発信する)

ホームページの回覧画面



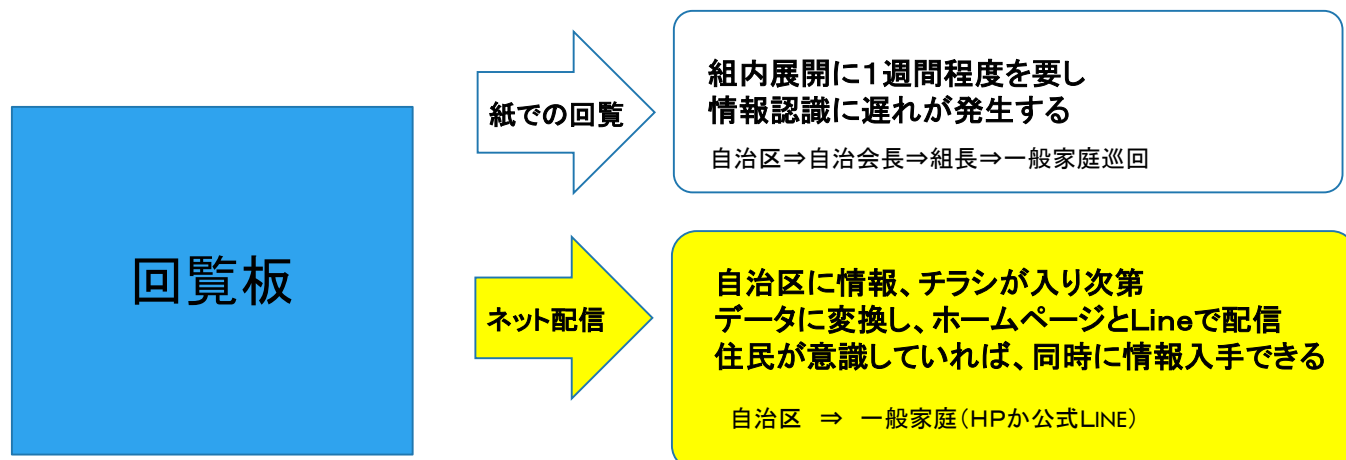
公式Line画面



©DESIGNALIKE

従来の紙回覧との比較

回覧チラシは月の半ばと月末の広報配布と併せた月2回の回覧を、自治会長経由で組長へ配布
 組長が回覧板で各家庭に回している



④ Zoomを使ったオンライン会議の実施

④ー1 役員会議（参加者；18名）

- ・自治区三役は事務所から参加
- ・その他の役員はオンライン参加
全役員にオンライン可能な設定実施



④ー2 自治区三役の朝ミーティング

- ・区長以外は、朝の定刻に自宅より参加
（区長含め全員自宅から参加の時もある）
- ・ミーティング後に
在宅で活動可能な日は、事務所まで
来ないで、自宅で活動する



⑤ 高齢者へのお助け事業

65才以上のひとり暮らしあるいは高齢世帯の方に対し、日常生活の手助けをする

- 1 希望する世帯は、自治区お助けサービス会員に登録が必要
 - ・費用は原則無料（材料費、燃料費等の実費は必要）
 - ・年会費として1000円（月1回未満の利用者は無料）
- 2 お助けするボランティアにはボランティアポイントを付与
- 3 ボランティアドライバーには交通事故等の責任は一切問わない（ただし、重大な法令違反は除く）

お助け内容

庭木の剪定

家事手伝い

家具補修

移動支援

買物支援

イラスト省略

依頼主



HP、電話等



受付け・登録者へ依頼



登録者



該当ボランティア派遣

イラスト省略

ホームページからの依頼方法



お助けサービス依頼

自治区のボランティア支援を希望登録した方へのお助けサービスです。65歳以上の高齢世帯で希望される方は、自治区までお知らせください。それ以外で希望される方は自治区で相談、判断させていただきます。

Google にログインすると作業内容を保存できます。詳細

* 必須の箇所です

氏名 *
回答を入力 **氏名**

電話番号 *
回答を入力 **電話番号**

お住まい *
☐ 平山1ブロック
☐ 平山2ブロック
☐ 平山3ブロック
☐ 平山4ブロック
☐ 豊田団地
☐ 豊和団地
☐ 秋葉団地
☐ 秋葉台
所属町内会

お助け内容 *
☐ 集会所への送迎
☐ 医療機関への送迎
☐ スーパー買い物送迎
☐ 庭木の手入れ
☐ 家具の補修等
☐ その他:
お助け内容

希望する日時 *
 日付
 yyyy/mm/dd 日
希望日

希望する時刻 *
 時刻
希望時間

送信 フォームをクリア

5 活動での効果の検証と課題

現状の課題に対する効果

- ① 自治区内の高齢化に伴い、高齢組長の負担感増大
 - ・デジタル化による効果は現状ではまだ不明
 - ・その他の対応も含め軽減化に向け取り組み中
- ② 紙の回覧チラシを十分確認しないまま、次の家庭に送ってしまうケースが多い
 - ・現状は紙との併用だが、ネット利用者も増え、回覧情報はより浸透した
- ③ 新型コロナウイルス流行により、密となる集会等の開催が困難
 - ・時流にのった活動で、会議も上手く回った
- ④ 高齢化とともに、日常生活で不便を感じるお宅が増えている
 - ・困っていた高齢者の手助けになっている
 - ・サービス入会希望者も出始めている

今後の課題

【運営面】

- (1) **当面全世帯がデジタル化に対応は難しい**
 - ・対応できない方が置いてきぼりにならない工夫を考える
- (2) **デジタル化運用の後継者育成**
 - ・今後も継続して行くためのチームで運用する体制作りを行う

【人間関係】

- (3) **お助け事業のボランティア参加人材確保**
 - ・自治区民に対しボランティア参加の理解活動の継続
- (4) **デジタル化による地域住民の繋がりの希薄化が懸念**
 - ・地域活動参加意識の低下に拍車をかけない様に対策を練る

【金銭面】

- (5) **Line登録者増加に伴い、情報発信の費用負担が増える**
 - ・現状情報数5,000件/5,500円、30,000件だと月額16,500円になる
 - デジタル化等の活動を市の補助金項目に入れて頂く事を希望します
- (6) **移動支援に使用する車両の工面**
 - ・自治区軽トラを使用しているが、1名の乗車が限度、又、乗降性も悪い
 - ・乗降性の良い複数乗車可能な車両の確保

[第2部]自治区統合について

明和自治区長 安藤賢治

1. 大多賀自治区との合併経緯

1) 明和自治区からの打診

第一次打診

小学校の統合時期（昭和61年3月）

大多賀小学校児童数3名につき廃校となり学区は明和小学校へ統合

＊6自治区連合コミュニティ活動に大多賀自治区の招聘打診

＊1自治区1小学校の時代が長く明和学区へ参加せず現状維持で続行

第二次打診

豊田市との合併に伴う自治区の再編（平成17年4月）

打診するも独立を希望する。

2) 大多賀自治区からの打診

第一次打診

平成28年3月に危機感を感じる若者数名から明和自治区への合併の動きがあるが自治区全体のまとまりに至らず、合意得られず。

第二次打診

令和2年4月に大多賀自治区役員若返りにより、明和自治区との合併に向けての動きが活発になり、明和自治区長との水面下での交渉が始まった。

2. 合併に当たっての調整事項

目指す合併の特徴

＊自治区：自治会間の調整・行政とのパイプ役・自治区全体の運営方針の決定

＊自治会：自治会内の風土・歴史・伝統・神社・固有の財産等の根源をなす団体

調整内容

自治区：自治会間の連絡調整機関（自治区全体の運営方針の決定）

：自治区全体のコミュニティ行事の実施（運動会・敬老会・夏祭り・正月行事）

：環境美化・防災訓練・資源ゴミの集団回収等の実施

：会費徴収による独立運営（会費12,000円（年額・1世帯当たり）

自治会：コミュニティ以外の行事の実施

：冠婚葬祭行事の実施

：農事組合・農協行事・森林組合行事の実施

：神社の運営

：自治会財産の維持管理

：会費徴収による自治会内の独立運営（会費 5,000 円（年。1 世帯当たり）

3. 合併手続きについて

合併期日 令和 4 年 4 月 1 日付け

合併協定 令和 3 年 12 月 13 日

総会の承認 明和自治区 令和 4 年 3 月 6 日

大多賀自治区 令和 4 年 2 月 20 日

総会承認事項 自治区域の変更

自治区規約の改正

施設等管理規約の改正

令和 4 年 4 月 1 日現在の状況 世帯数 173 世帯 人口 607 人

4. 合併後の大多賀自治会住民の考え方の変化

*広いエリア内での運営のため、精神的に軽減された。

*少人数に責任が集中しなく広い視野の中で運営が可能になった。。

*コミュニティ会議への参加、行事への参加が楽しみとなった。

5. 合併後の従来からの明和自治区民の問題点

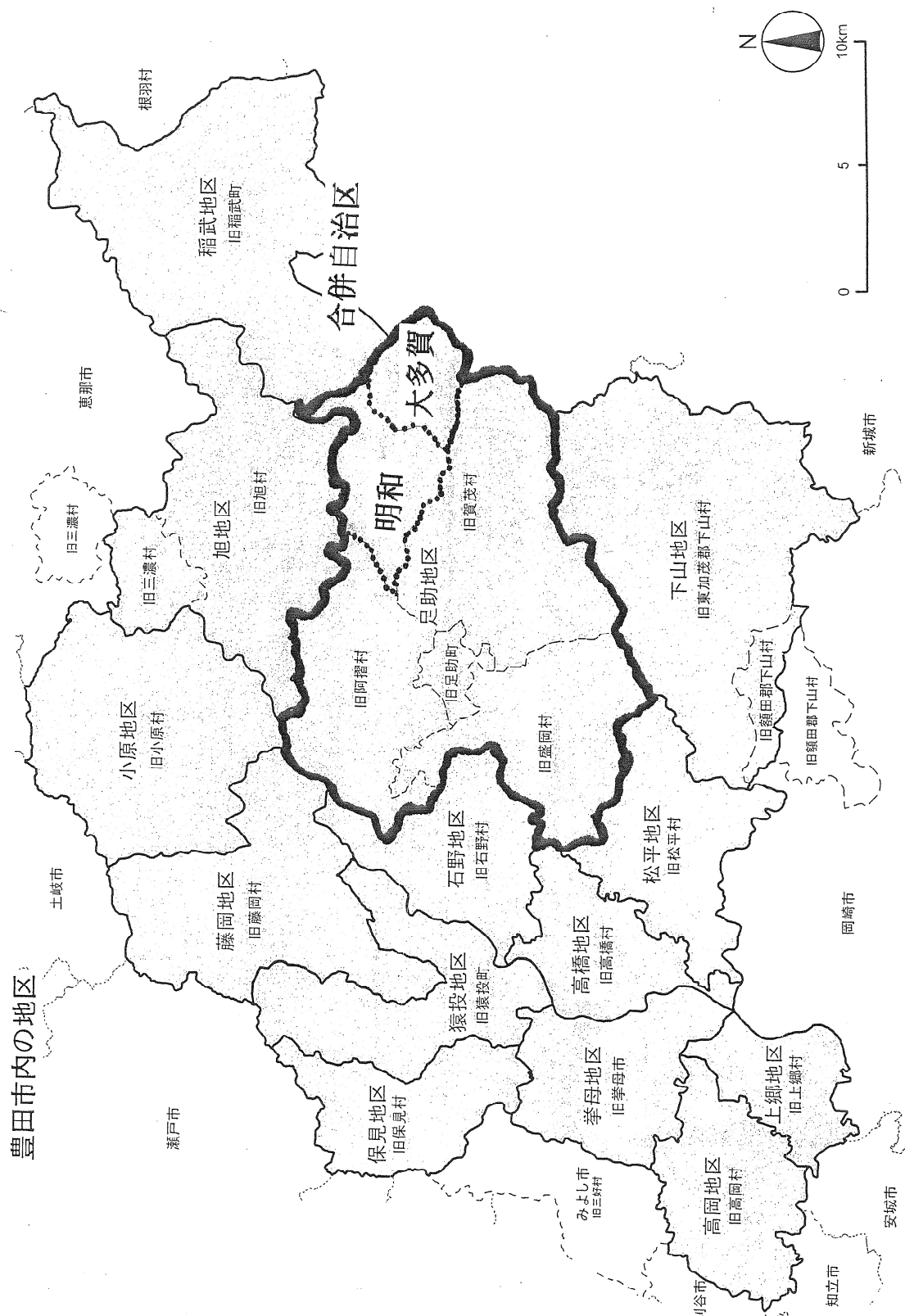
*山林面積は広大となり、防災・防犯面での監視が必要となった。

*道路維持管理が広範囲となり、特に林道維持管理に多大な労力がかかることになった。

*配布物の配達範囲が広くなり、新たな方法の検討が必要となった。

6. 合併に関する豊田市及び地元選出市議会議員の支援

*合併時期に際し、タイミング良く、豊田市が創設した「合併新自治区支援費」の百万円の補助金は地域にとって大変ありがたい話であり、更には、地元選出市議会議員が中心となり、各自治会に交付される地域振興事務交付金の面積上限額の見直しの施行は、合併の進行を早める結果となり、支援に際し深く感謝するものである。



合併後の自治区区域図

新盛自治区

救霊自治区

萩野自治区

旧明和自治区

旧大多賀自治区

小田木自治区

御内自治区

設楽町

[illegible][illegible]

This topographic map illustrates the merged autonomous regions (合併後の自治区域図) in the Katsuragi area. The map shows the boundaries of the newly merged regions, which are highlighted with a thick black line. The regions included in the merger are:

- 新盛自治区 (Shinsei Autonomous Region)
- 教皇自治区 (Kōkō Autonomous Region)
- 萩野自治区 (Hagino Autonomous Region)
- 旧明和自治区 (Former Meiwa Autonomous Region)
- 旧大多賀自治区 (Former Ōtaigwa Autonomous Region)

The map also shows the surrounding areas, including:

- 小田木自治区 (Odamiki Autonomous Region)
- 御内自治区 (Gonin Autonomous Region)
- 設楽町 (Settsu Town)
- 伊賀市 (Iga City)
- 津市 (Tsū City)
- 美濃市 (Minō City)
- 岐阜市 (Gifu City)
- 岐阜県 (Gifu Prefecture)
- 岐阜県庁 (Gifu Prefectural Office)
- 岐阜県庁舎 (Gifu Prefectural Office Building)
- 岐阜県庁前 (Gifu Prefectural Office Front)
- 岐阜県庁後 (Gifu Prefectural Office Back)
- 岐阜県庁側 (Gifu Prefectural Office Side)
- 岐阜県庁裏 (Gifu Prefectural Office Back)
- 岐阜県庁前 (Gifu Prefectural Office Front)
- 岐阜県庁後 (Gifu Prefectural Office Back)
- 岐阜県庁側 (Gifu Prefectural Office Side)
- 岐阜県庁裏 (Gifu Prefectural Office Back)

The map includes various geographical features such as mountains, rivers, and roads. The elevation is indicated by contour lines, and the distance is marked in kilometers. The map is a detailed representation of the merged autonomous regions and their surroundings.

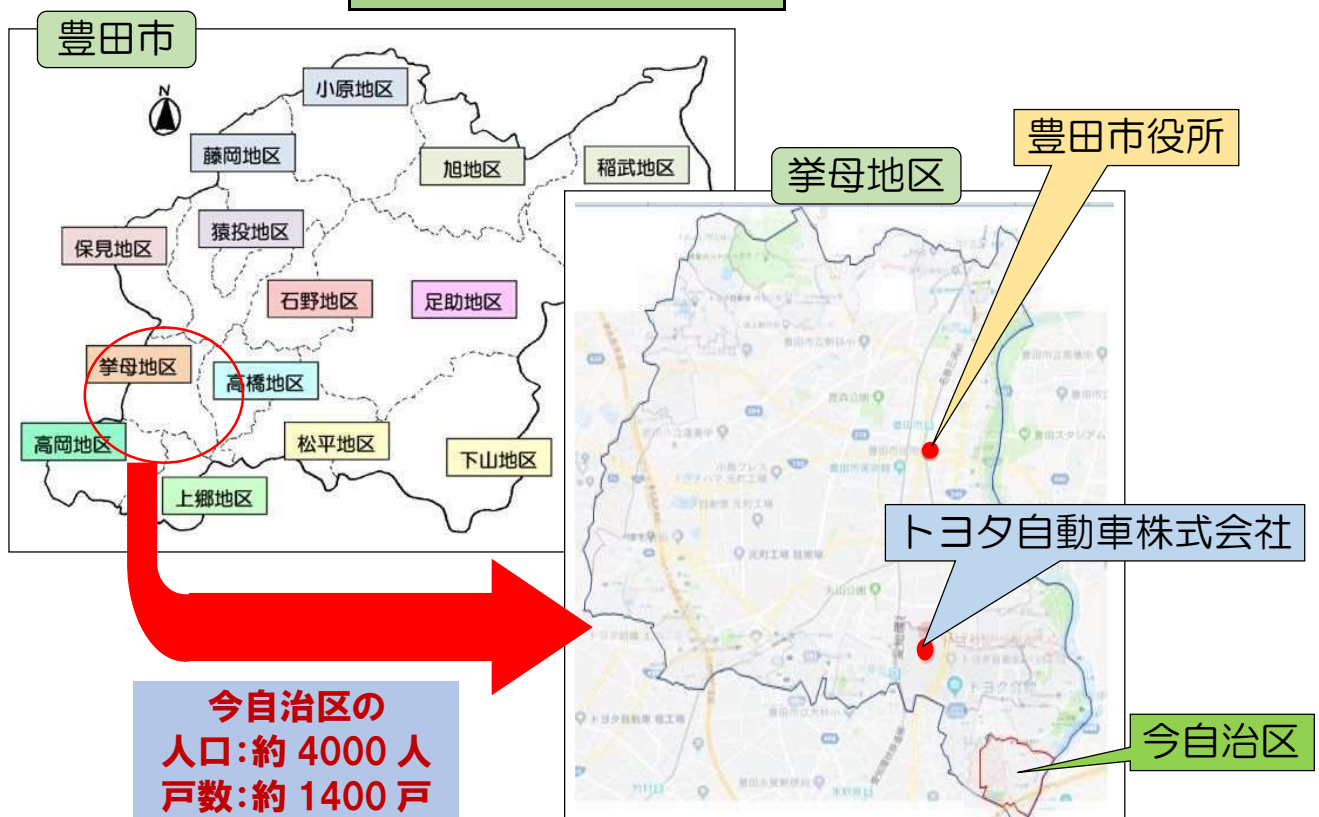
自治区費の自動 引き落とし(口座 振替)について

経過と今後の課題

発表者 豊南地区 今自治区 区長 福土 範行

今自治区の位置

2



引き落としを検討した理由と時期

3

検討を始めた理由

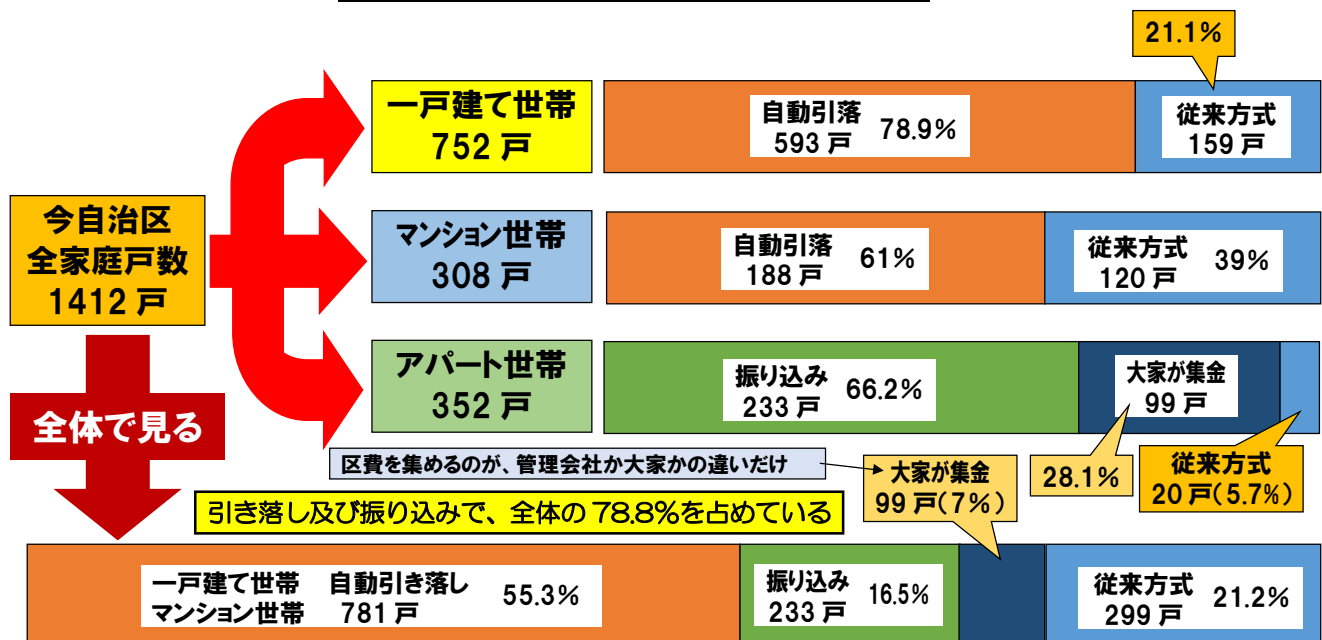
- 1) 80代の組長が増え始めて、現金を扱わせることに不安がある。
- 2) 夫婦共働きが増え、組長業務を敬遠する雰囲気が出て来た。
- 3) 現役で働く独り暮らしの家庭(一戸建て)が増えた。
- 4) 組長業務を低減する。
- 5) 生活様式が多様化して、従来の自治会制度では立ち行かなくなってきた。

検討を始めた時期

- 1) 令和2年度より検討を開始。
 - ・ 組長が全員が集まる全体会議で意見を求める。
 - ・ 組内自治を尊重して欲しいとの要望がでる(組費)
 - ・ 個人情報に配慮して欲しいとの要望がでる。
 - ・ 他の町内会や自治会の実績を調べた。
- 2) 令和3年度より、区費引き落とし制度開始。
 - ・ 各組の組員全員の了解があれば、組として引き落としを認める。
 - ・ 組内でひとりでも反対すると引き落とし出来ない。
- 3) 令和3年10月より新制度検討
 - ・ 個人情報に配慮する。
 - ・ 個人として申請できる。
 - ・ 従来制度は否定しない。
- 4) 令和4年度より本格的な引き落とし制度を開始

令和5年9月現在の姿

4



考察

- 1) 指定口座を豊信と農協の2銀行に指定したが、トヨタ系の従業員は東京三菱UFJの為、口座を持ってない。(新たに口座を作るのが面倒)
- 2) お年寄り世帯は、子ども達から口座を作ると言われていた。

引き落としをするにあたり区民からの質問

5

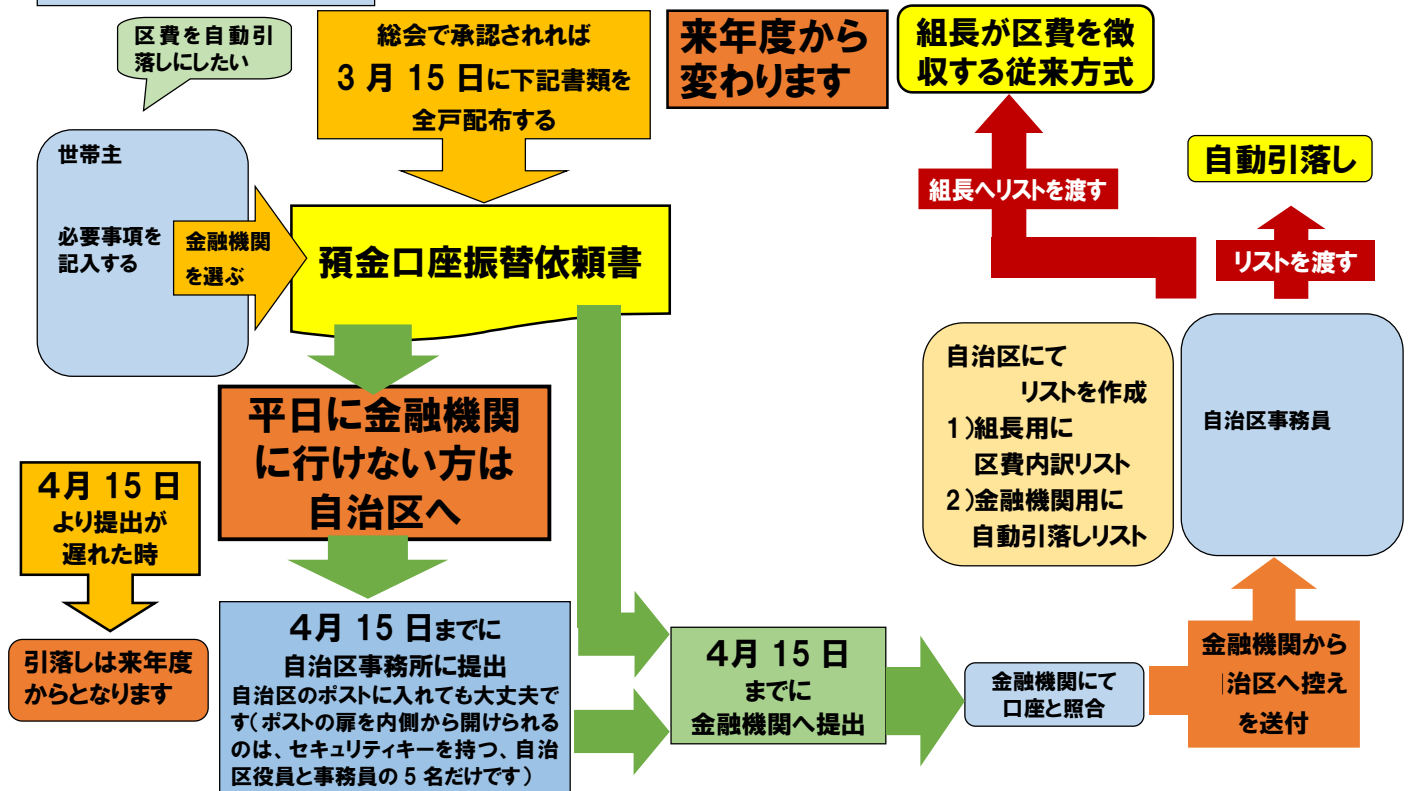
自動引き落としにしないといけないのか？	ご自分の生活に合わせて「引き落とし方式」か「区費徴収方式」か選択して頂いて構いません。強制はしません。
募金も引き落としにして欲しい。	「募金」及び「秋の大祭協力金」は、自治区主管の集金ではないので、引き落としには出来ません。
何故「組費」を払うのか？	「組費」に関しては、自治区は一切関わっていません。その組ごとに話し合っていて決めて下さい。
指定金融機関の数を増やして欲しい。	現在、「豊田信用金庫」と「あいち豊田農業協同組合」の二行を指定しており、それ以上増やす計画はありません。
引越し等で自治区を抜ける時、大丈夫か？	電話では対応出来ませんが、区民会館まで足を運んで頂ければ大丈夫です。また、8月末までに御連絡して頂ければ、後期分の区費はお返し致します。
区費引き落としが出来ず催促状が来た。	引き落としの場合は、前期・後期の1年分を引き落としますので御注意下さい。回覧で、引き落とし日を連絡するようにします。
個人情報保護は大丈夫か？	自治区独自の住民顧客番号を作り、金融機関とはその顧客番号でやり取りして行きます。
年金生活のため、強制的に口座から引き落とされると不安だ。	ご自分の生活に合わせて「引き落とし」か「区費徴収」か選択して下さい。また、自治区には区費減免制度もあります。困った時は、自治区か民生・児童委員に御相談下さい。

詳細説明は
3月15日の申込書
と一緒に配ります

事前周知用回覧

令和3年10月～令和4年3月
まで毎月この内容で回覧をした

6



令和4年1月～令和4年3月
まで毎月この内容で回覧をした

事前周知用回覧

「区費自動振替利用申込」手順

3月13日の総会で承認を得られれば

**3月15日に全家庭に
必要書類を配布します**

配布資料 (3種類)	①「自動引落とし」案内書
	②「預金口座振替依頼書」 (豊田信用金庫)
	③「預金口座振替依頼書」 (あいち豊田農業協同組合)

**金融機関は、豊田信用金庫と
あいち豊田農業協同組合に決定**

区費の引落としを決めたら

金融機関を決め、依頼書を書く

**直接、金融機関に
依頼書を提出する**

**自治区に
依頼書を提出する**

**4月15日で受付終了です
それ以後提出の場合は来期となります**

「区費自動振替利用申込」日程 (区費徴収は6月に変更します)

月 日	項 目	備考
3月13日	総会で承認(されたならば)	
3月15日	依頼書を全戸配布する	旧組長
	依頼書に必要事項を記入する (必要ならば口座を開設する)	世帯主
4月15日	自治区に依頼書を提出する 事務所のポストに入れても大丈夫です。 (ポスト内の事務所はセキュリティが万全です) 自治区に提出して頂いた依頼書は、自治区でまとめて金融機関に提出します。	世帯主 (提出先を選ぶ)
	金融機関に直接依頼書を提出する	
4月25日	依頼書の控えを金融機関より貰う	自治区
5月13日	自治区で区費内訳リストを作成する	自治区
5月20日	金融機関に引落しリストを提出する	自治区
5月25日	自動引き落とし完了です	
5月25日	各組長に区費内訳リストを渡す (自動引落とし利用者は 徴収リストから外す)	自治区 回覧
6月1日	引落とし希望者以外の区費を徴収を開始する	区長

区費引き落とし選択用回覧

全家庭配布

「区費自動引き落とし」のご案内

No.1

令和4年3月15日

今自治区 区長 福士 範行

日頃より「今自治区」の活動に対しまして、ご理解とご配慮を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、区費の自動引き落としについてご案内いたします。令和4年度より内規を変更して、組にとられず個々の世帯で自動引き落としを選択できる事にいたしました。

これは、区民の生活の多様性と、組長の業務や責任の低減に答える為であり、従来の組内のコミュニケーションを否定するものではありません。

ただ、1部の組においては、新たな時代における新たな組の在り方を模索する事になる可能性もありますが、若い世代の考えや、様々な日常生活がある事を受け入れて頂きたいと切に願います。

「区費の自動引き落とし」をご希望される世帯は、下記項目をご覧いただき「預金口座振替依頼書」を記入してお申込み下さい。

◆ 自動引き落としの場合の区費と手数料

- 1) 区費は、1年分の区費を引き落とします。
- 2) 振り込み手数料は、全額自治区負担とします。

◆ 自動引き落としについて

- 1) 引き落とし口座
引き落としが出来るのは「あいち豊田農業協同組合」と「豊田信用金庫」の二行の口座に限ります。
(世帯主の名義でなくても、同居ご家族の名義であれば構いません)
- 2) 引き落とし日
引き落とし日は、毎年5月25日(土日祝日にあたる場合は翌営業日)で、当該年度分の区費を引き落とします。

◆ 申し込み方法

No.2

- 1) 本紙と「預金口座振替依頼書」は、3月15日に全戸配布します。
- 2) 「預金口座振替依頼書」に必要事項をご記入の上、4月15日までに各金融機関に提出して下さい。
- 3) 金融機関に提出する時間的余裕がない方は、自治区に提出して下さい。
(自治区事務所のポストに投入されても構いません)
- 4) 「ご契約者」の覧には、必ず「世帯主」の名前を書いて下さい。
- 5) 手続きの都合上、4月15日以降にお持ち頂いた場合は、引き落としが翌年度になる可能性があります。その時は、改めてご連絡致します。

◆ いつでも引き落としを停止できます(停止方法)

- 1) 自動引き落としを止める場合は、事務所に直接お越し頂き、申し出て下さい。
- 2) 停止した場合は、翌年度から従来の組長が徴収する方式になります。
- 3) 退会(引越等)のご連絡を頂いた場合は、自動的に停止となります。

◆ その他

- 1) 提出して頂いた申込書が、印鑑・口座番号の相違などで手続きできなかった場合は、金融機関よりお問い合わせをさせていただきます。
- 2) 自動引き落としができなかった場合は、自治区よりご連絡させていただきますが、その時は、直接自治区事務所に区費を持って来て頂くことになります。
- 3) 区費の自動引き落としの場合は、領収書を発行致しません。必要な方は、お手数ですが自治区事務所に来て頂くことになります。
- 4) 口座の変更や停止、口座名義人の変更などがあった場合は、速やかに届け出て下さい。また、場合によっては自治区よりご連絡させていただきますことがあるかも知れませんがご承知下さい。
- 5) 「預金口座振替依頼書」は、直接金融機関に持って行って、区民会館に提出されても構いません。都合に合わせて選択して下さい。

預金口座振替依頼書記入案内

9

「預金口座振替依頼書」の記入案内

豊田信用金庫の記入方法です

収納企業様用と書かれた真を自治区に提出する

(金融機関用) 預金口座振替依頼書

豊田信用金庫 御中

私は、下記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととし、預金口座振替指定を依頼のうえ依頼します。

●収納企業名

今自治区

●ご利用者番号等

区民番号 40

●取引先(振替先)情報

取引店名	店番	振替種別	口座番号
1. 当座			
2. 定期			

●振替先(口座)情報

印

銀行印を押印
二枚目にも押して下さい

自治区に登録している世帯主の名前と住所を記入して下さい

記入不要です
お客様番号は自治区で記入します

通帳を確認の上で
記入して下さい
口座名義人は世帯主でなくても構いません

契約に○を付ける

日付を記入

今自治区と記入

「豊田信用金庫」であれば、
どこの支店でも構いません。

「預金口座振替依頼書」の記入案内

あいち豊田農協の記入方法です

あいち豊田と記入する

あいち豊田農協の記入方法です

収納委託者用と書かれた真を自治区に提出する

新規に○を付ける

日付を記入

今自治区と記入

あいち豊田と記入

通帳の支店名を記入

通帳で確認して記入

銀行印を押印

口座名義人の名前を書いて下さい
世帯主でなくても構いません

自治区に登録している世帯主の名前と住所を記入して下さい

区費と記入

2枚目に押印して下さい

記入不要
自治区で記入する

「あいち豊田農協」であれば、
どこの支店でも構いません。

この依頼書を豊南支店以外に提出された場合は、「収納委託者用」と書かれた控えの書類を必ず自治区まで持ってきて下さい。個人で持っていた場合は、引き落としを選択されたが自治区では分からないため、今期の引き落としは出来なくなります。

今自治区引き落とし用住民顧客番号

10

昔も今も、住民台帳にアクセスできるのは区長と事務員のみ

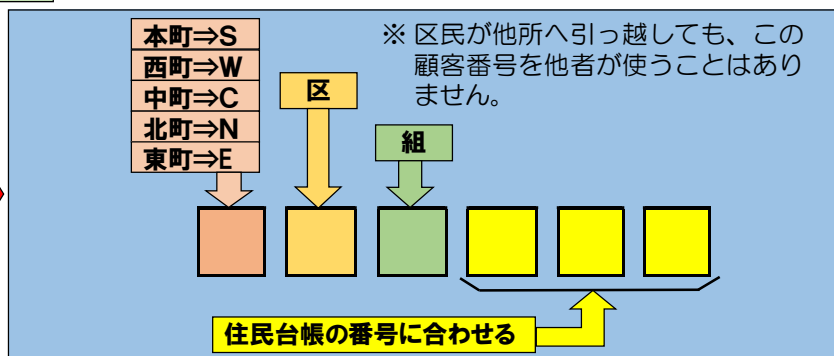
住民に番号を付けなくても、個人情報を守る

自動引き落としに変更すると、金融機関との関係が入ってくる
自治区も金融機関も、互いに個人情報保護の制約がある



今自治区では、従来から自治区を5つの地区に分け、**本町・西町・北町・東町・中町**として管理して来た

豊信の顧客番号が**6桁**しかない



指定金融機関の仕様

占有率=67%

豊田信用金庫

預金口座振替依頼書は3枚綴り
金融機関用・収納企業用（自治区）
・お客様控え

給食支払等の指定金融機関なので
子供のいる家庭は口座を持っている
（自治区の口座を新規に作る）

金融機関に提出する、区費引き落とし用の
初期データ入力には豊信で行って頂いた
4月15日以降のデータは自治区で行った

口座さえあれば、支店はどこでも良い

FB基本料
（企業振り込み手数料）
3,300円/毎月

FB振り替え料
（引き落とし手数料）
1件100円

FBは、ファームバンクの略です

占有率=33%

あいち豊田農業協同組合

預金口座振替依頼書は2枚綴り
金融機関用・収納企業用（自治区）
自治区に依頼書を持って来て頂かないと、
引き落としを選択されたどうか分からない

今自治区は、明治以来農協の口座を持
っているの、農協指定は外せない

事前に農協から頂いた「口座振替デー
タ作成方法」を参考に、自治区にてエ
クセルで作成した

口座さえあれば、支店はどこでも良い

法人利用料
（企業振り込み手数料）
5,000円/年

振り替え料
（引き落とし手数料）
1件100円

年に1回しか引き落とし作業を行わない前提料金

今後の課題

- 1) 自動引き落とし件数は、これが限界
- 2) 5月1日の回覧で引き落としを連絡して行く
- 3) 口座名義人あるいは世帯主が代わっても、
継続出来る様に手続きルールを明確にする
- 4) 高齢者の安否確認により重要度を上げて
考えて行く必要がある

深田山自治区 行事の見直し

自治区の円滑な運営に向けて



1 自治区紹介

1/20

深田山自治区

自治区登録: 昭和10年 32世帯で発足

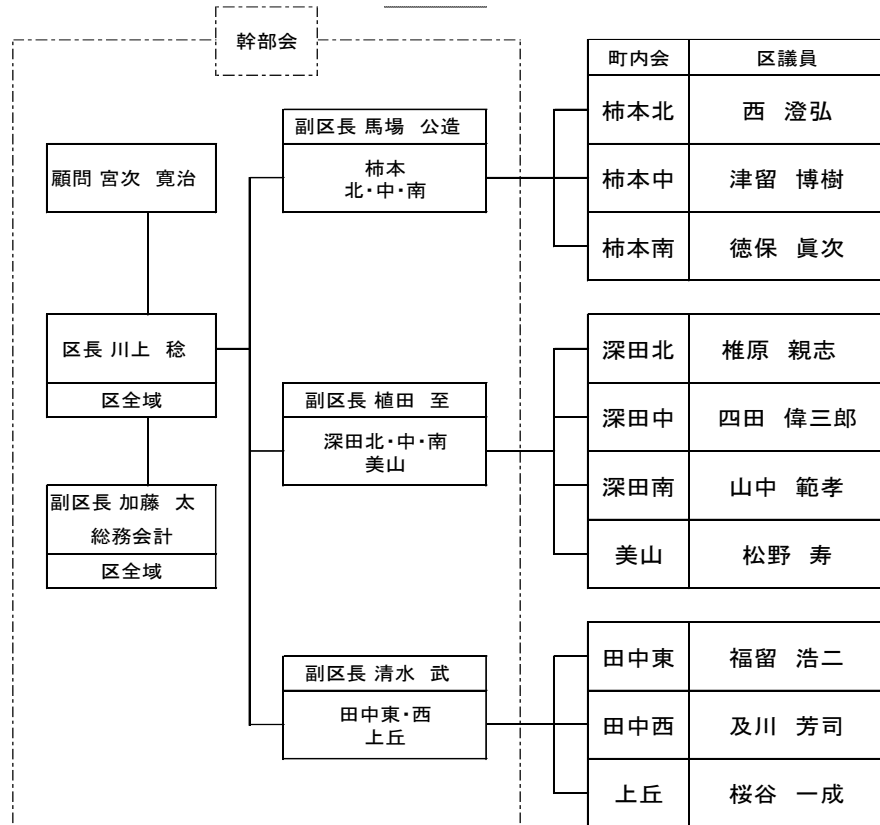
- ・豊田インター周辺6町
- ・世帯数: 3051世帯
- ・登録住民: 7843人

2 組織紹介

2/20

自治区組織

区長 1名
副区長 4名
町内会長 10名
組長 123名



3 なぜ効率化？

3/20

新型コロナ前の事業計画

- 3大行事: 春)運動会 夏)盆踊り 秋)ふれあい祭り
- 月例行事: 定例役員会 月中回覧 広報回覧
- 上部団体イベント: 交通安全運動 環境美化活動
- 自治区イベント: 組長会 敬老会 救命救急講習等
- 納金活動: 区費(前後期) 各種募金 秋祭り寄付等
- 諸団体活動: 女性会等11団体対応

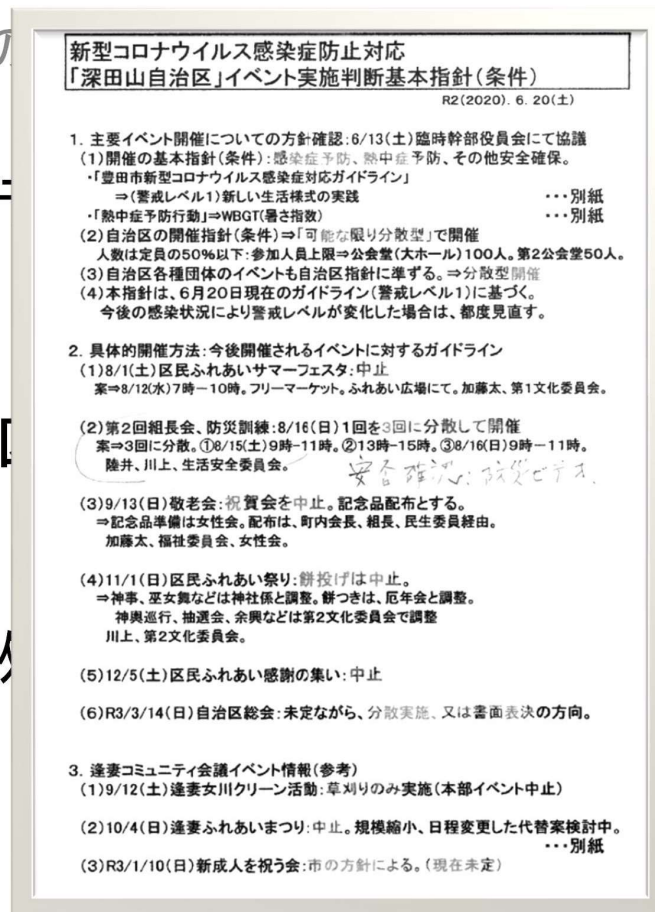
4 効率化の

4/20

① 3大行

② 自治

③ 事務



直し

5 具体例①-1

5/20

① 3大行事、月例行事の見直し

令和2年: 新型コロナの影響下

〔スローガン〕 恐れず、ひるまず、油断せず

・春の運動会(スポーツフェスタ)

⇒中止して秋祭りに統合し縮小開催

・夏の盆踊り(サマーフェスタ)

⇒踊りをやめゲームとマルシェ軽トラ市実施

・秋祭り(ふれあいまつり)

⇒みこし縮小、もちなげをもちくばりに変更

ミニスポーツを同時開催

6 新型コロナ前 春の運動会(スポーツフェスタ)

2019年 5月

6/20



令和2年コロナ禍で「中止」の決断

秋のふれあい祭りに統合開催を決定

7 具体例①-2

7/20

① 3大行事、月例行事の見直し

令和2年：新型コロナの影響下

〔スローガン〕 恐れず、ひるまず、油断せず

・春の運動会(スポーツフェスタ)

⇒中止して秋祭りに統合し縮小開催

・夏の盆踊り(サマーフェスタ)

⇒踊りをやめふれあいマルシェ開催

・秋祭り(ふれあいまつり)

⇒みこし縮小、もちなげをもちくばりに変更
ミニスポーツを同時開催

8 夏の盆踊り(サマーフェスタ) 新型コロナ前

8/20

令和元年 7月



9 夏の盆踊り(サマーフェスタ) 令和2年7月

9/20

⇒ 踊り中止 ふれあいマルシェ開催



① 3大行事、月例行事の見直し

令和2年：新型コロナの影響下

〔スローガン〕 恐れず、ひるまず、油断せず

・春の運動会（スポーツフェスタ）

⇒中止して秋祭りに統合し縮小開催

・夏の盆踊り（サマーフェスタ）

⇒踊りをやめゲームとマルシェ軽トラ市実施

・秋祭り（ふれあいまつり）

⇒みこし縮小、もちなげをもちくばりに変更

ミニスポーツを同時開催

11 具体例①-3 秋祭り

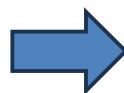
おみこしの工夫



11/20

令和元年 全7地区

令和2年 2地区に縮小



12 具体例③-3 秋祭り

12/20

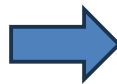
令和元年



奉納相撲



もちなげ



令和2年



接触のない棒相撲



もちの配布

13 具体例③-3 秋祭り

13/20

春のスポーツフェスタを **ミニスポーツとして統合**
令和元年春



令和2年秋



ストラックアウト



軽トラ市



14 効果の確認

14/20

春のスポーツフェスタを秋のふれあい祭りに統合

従来からの問題点

- ・5月開催に向けては、4月の新体制からリードタイムが短い。
- ・参加希望者集めに組長、町内会長が苦勞している。
- ・学校関係と、行事が重なり参加者が減少する。

統合縮小によるメリット

- ・自治区立ち上がり時期の煩雑さが低減できる。
- ・合同開催で多数の参加者が見込まれ、人集めの苦勞が低減できる。
- ・統合することで、委員会や準備の時間や経費を削減できる。

15 具体例②

15/20

② 自治区イベント見直し

1) 定例役員会の時短 2h/回→1h/回 △360h/年

内容の精査実施: 伝えたいことを集約

役員間でLINEを活用し、情報伝達や連絡を密に

2) 行事の合同開催

例) 老人クラブ誕生会、民生委員との懇談会

旧来は別の日程で開催していた行事

関連する団体同士で合同開催

③ 事務処理の改善活動

・納金活動の効率化

1) 前後期合わせ5000世帯120事業所に配る伝票

手書き⇒**ドットプリンター**を導入し時間短縮**72時間**⇒12時間 1日2時間で**36日**⇒6日 **△50h/年**

2) 後期区費(8月)と秋祭り寄付金(10月)依頼の統合

従来2回に分けて組長に集金と納金を依頼

9月に**一括集金** & 納金を実施 **△600h/年**

17 令和4年 アフターコロナ秋祭り



18 令和5年サマーフェスタ

18/20

4年ぶり 制限なしの開催



19 市への要望

19/20

市の取り組み

- ・印鑑レス
- ・電子申請
- ・その他

今後に向けて

- ・防犯灯補助申請
- ・防犯カメラ補助申請

簡略化をお願いしたい

効率化できたリソースの使い方

1. 人と人とのふれあい
2. 街を美しく
3. 地域福祉
4. 安全・安心な街づくり
5. 広報活動充実



深田山自治区 行事の見直し

ご清聴ありがとうございました。





豊田市民の誓い

わたくしたちは、七^{しちしゅう}州^{うつく}をのぞむ美^{さん}しい山河にかこまれ、
輝^{かがや}かしい衣^{ころも}の里^{さと}の歴史^{れきし}と伝統^{でんとう}をうけつぎながら、
あ^あすむ^むの^のとよたし^{とよたし}しみん^{しみん}
明日^{あす}に向かって伸びゆく豊田市^{とよたし}の市民^{しみん}です。

- 1 みどり^{みどり} 緑^{かわ}をはぐくみ、川^{たいせつ}を大切に^{たいせつ}して、
ゆた^{ゆた}かな^{しぜん}自然^{あい}を愛^{あい}しましょう。
- 1 スポーツ^{した}に親^{きょうよう}しみ、教養^{たか}を高^{たか}めて、
ぶん^{ぶん}か^かの^{こうじょう}向上^{こうじょう}につとめましょう。
- 1 げん^{げん}き^きで働^{はたら}き、若^{わか}い力^{ちから}をそだてて、
しあわ^{しあわ}か^かてい^{てい}な^な家庭^{かてい}をつくりましょう。
- 1 たが^{たが}たす^{たす}互^{たが}いに助^{たす}けあい、心^{こころ}の輪^わをひろげて、
あたたかい^{まち}町^{まち}をつくりましょう。
- 1 いのち^{いと}を尊^{とうと}び、きまり^{まも}を守^{まも}って、
す^すしみよい^{しゃかい}社会^{しゃかい}をつくりましょう。

(昭和53年3月1日制定)



「市民の誓いシンボルマーク」(平成18年制定)
「豊田市の花『ひまわり』の種をモチーフに、本文の5項目を明るいうちで表し、実践活動を通じて、わたくしたち市民の手で、豊田市を未来に向かって育て伸ばそう」という意味を表しています。